

会 議 記 録				
会 議 の 名 称		議 会 運 営 委 員 会		会議場所 第3委員会室 担当職員 鈴木智
日 時	平成28年6月23日(木曜日)		開 議	午前 10時 45 分
			閉 議	午前 11時 48 分
出席委員	○藤本 奥野 田中 小島 木曾 石野 <西口議長><福井副議長> (委員外議員) 酒井 (欠席:堤委員長)			
執行機関 出席者				
事務局 出席者	門事務局長、山内次長、船越副課長、鈴木議事調査係長、三宅主任、池永主任			
傍聴	可	市民0名	報道関係者0名	議員0名()

会 議 の 概 要

10:45

〔藤本副委員長 開議〕

1 京都スタジアム（仮称）に関する特別委員会について

〔事務局長 説明〕

<藤本副委員長>

酒井委員外議員の発言を許可する。

<酒井議員>

特別委員会を設置することはよい。設置目的は色々な意見を出そうことができるように、より幅広くとった方がよいと思う。

<藤本副委員長>

設置目的は幅広くとっておいて、特別委員会が設置されれば詳細に設定することとなる。

<酒井議員>

目的は設置の際に決めるものである。色々な意見を出し合わないで先日の議会報告会の時のように議会で議論したことをしっかりと示せないのではないかな。

<藤本副委員長>

設置目的は広く設定しておいて詳細は委員会で検討すればよい。

<木曾委員>

「京都スタジアム（仮称）の建設予定地変更に関すること」に「等」を加えればよいと考える。

<事務局長>

「京都スタジアム（仮称）の建設予定地変更に関すること等」とすると広くなりすぎると考える。

<藤本副委員長>

特別委員会を設置することについて会派で検討いただきたい。

10:57

<休憩>

<藤本副委員長>

特別委員会を設置することについて各会派の意見はどうか。

<石野委員>

本日設置すればよい。

<小島委員>

昨日は臨時会を開催して特別委員会を設置するという内容の発言もしていた。会派としては特別委員会の設置には前向きである。

<藤本副委員長>

特別委員会を今定例会で設置するのか。

<小島委員>

設置する。

<木曾委員>

今定例会で特別委員会を設置する。

<田中委員>

設置する。

<藤本副委員長>

公明党議員団としても設置することで一致した。

全会一致で今定例会中にスタジアムに関する特別委員会を設置することとする。

—全員了—

<藤本副委員長>

特別委員会の名称はどうするか。

<石野委員>

京都スタジアム（仮称）検討特別委員会がよい。

<木曾委員>

京都スタジアム（仮称）検討特別委員会がよい。

<田中委員>

調査の文言を入れた方がよいと思う。

<藤本副委員長>

京都スタジアム（仮称）検討特別委員会としてよいか。

—全員了—

<藤本副委員長>

設置目的はどうするか。

<石野委員>

「京都スタジアム（仮称）の建設予定地変更に関すること」でよい。

<木曾委員>

「京都スタジアム（仮称）の建設予定地変更に関すること等」でよい。

<田中委員>

「京都スタジアム（仮称）の建設予定地変更に関すること等」でよい。

<藤本副委員長>

公明党議員団としては「京都スタジアム（仮称）の建設予定地変更等に関すること」でよい。

<酒井議員>

目的を広くとるかとらないか2つの意見があるようである。広くとるのであれば「京都スタジアム（仮称）に関すること」でよい。限定するのであれば「京都スタジアム（仮称）の建設予定地変更に関すること」でよいと思う。新清流会だけが限定するとされているので「京都スタジアム（仮称）に関すること」にしてはどうか。その中に建設予定地変更も含まれる。

<奥野委員>

建設予定地変更に関して前向きに検討していきたい。

<木曾委員>

設置目的についても採決をとって決めるべきものではない。副委員長でうまく進行していただきたい。対外的にも議会としてこのような体制をつくっていることを示す方がよい。

<藤本副委員長>

新清流会と公明党議員団は「京都スタジアム（仮称）の建設予定地変更に関すること」がよいという意見である。

<田中委員>

酒井議員が言われた「京都スタジアム（仮称）に関すること」がよいと考える。

<木曾委員>

「京都スタジアム（仮称）に関すること」がよいと考える。予定地変更だけの話で済まないと思う。

<田中委員>

市長は建設予定地を変更したい意向を示されているが、変更が確定した訳ではないので建設予定地変更に関することに限定するのはおかしいと思う。

<木曾委員>

現段階では予定地が変更されることにはなっていないので「京都スタジアム（仮称）に関すること」がよいと考える。

<石野委員>

詳細が決まっていない中での特別委員会の設置であり「京都スタジアム（仮称）に関すること」でよい。

<奥野委員>

現予定地はいずれ変更することとなると考える。候補地としてあがっている所を検討するという意味で「京都スタジアム（仮称）の建設予定地変更に関すること」でよい。

<藤本副委員長>

最初の予定地ではだめだということは正式には決定されていない。建設予定地変更にこだわらず特別委員会の設置目的は「京都スタジアム（仮称）に関すること」とする。

—全員了—

<藤本副委員長>

本日の流れについて事務局より説明いただきたい。

<事務局長>

ただ今の決定のとおり、本会議で議長発議により名称、目的等も示して特別委員会の設置、閉会中の継続審査について議決いただく。また、本会議終了後、特別委員会の正副委員長を選出いただくこととなる。

<藤本副委員長>

特別委員会の委員数について確認しておく。定数は12人でよいか。

<石野委員>

12人でよい。

<木曾委員>

12人でよい。

<田中委員>

12人でよい。

<藤本副委員長>

委員数は12人とする。委員名簿は事務局に提出いただきたい。

ー全員了ー

<藤本副委員長>

次の議会運営委員会は午後1時15分から開催する。

11：48